

藤沢市社会教育委員会議
令和2年度12月定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)12月21日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

令和2年度藤沢市社会教育委員会議12月定例会

日時： 2020年（令和2年）12月21日（月）
午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- ・「生涯学習ふじさわプラン2021」令和元年度進捗管理について（公開）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・高山康人
西尾愛・西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山田勉

(事務局)

神原部長・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任・市川館長(総合市民図書館)・田代課長(郷土歴史課)

***** 午前10時00分 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議12月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して本日の出席者は14名であることから、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認をお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　議事に入る前に、前回の11月第2回目の定例会の議事録について確認をします。何か修正等がございますか。特段なければ確定いたします。
それでは、議題に入ります。本日は「生涯学習ふじさわプラン2021令和元年度進捗管理について」を議題とします。
11月から12月上旬にかけて、抽出した4事業について、それぞれグループに分かれて、ヒアリング・視察をしていただきました。各グループリーダーの方には、調整や取りまとめをしていただき、大変ありがとうございました。本日はその結果をまとめた評価結果報告書について、各グループから発表を行い、講評をしてみたいと思います。
委員からの質問等もあると思いますので、各事業の担当課の所属長の皆様にご出席いただきました。私たちは社会教育委員として、その事業を推進しバックアップする立場で、これまでも評価をまとめてきました。厳しい意見もあると思いますが、前向きに捉えていただいて、市民の皆さんに充実した事業が提供できるようなスタンスで発表しますので、お聞きいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

今年度、社会教育委員による進捗管理の対象として抽出した事業の担当課は、総合市民図書館、郷土歴史課、生涯学習総務課の3課です。各グループからの評価結果の発表後、委員からのご意見等に対して、各課の所属長からコメントさせていただきます。

それでは、本日出席しております所属長の紹介をさせていただきます。

(各事業の担当課の所属長紹介)

事務局

それでは流れについて説明させていただきます。

先ほど議長からも振り返りをさせていただきましたが、8月定例会でプラン掲載全80事業の中から、進捗管理をする事業を4つ抽出していただきました。その後、11月の定例会で、抽出した4つの事業について担当を決めていただきまして、11月から12月の中旬にかけて、事業担当課へのヒアリング、そして一部については事業視察を行っていただきました。

また、各グループのリーダーの皆様につきましては、日程の調整、評価結果報告書の取りまとめ等、お忙しい中ご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日お配りした資料が、事業ごとに作成いただいた評価結果報告書となります。各事業担当課が作成した事業実績報告書とセットで見られるようにとじ込みをしております。

評価結果報告書に基づき、当日のヒアリング等の様子も補足していただきながら、各グループから事業の最終的な評価をしていただきます。その後、各事業の担当課の所属長より、発表に対してコメントいたします。また、ほかの事業のグループの委員からの質問等がありましたら、あわせてご回答いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

発表の順番ですが、生涯学習総務課の生涯学習大学市民講師コース事業、公民館運営方針の検討、次に総合市民図書館の図書館宅配サービス・点字図書館事業、最後に郷土歴史課の藤澤浮世絵館事業といたします。

また、時間配分ですが、1事業あたり、発表と質疑応答を含めて20分の割当てをしておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

今後、配付した評価結果報告書の一番下、「事業担当課からの社会教育委員の評価を踏まえた今後の事業の見通しについて」という欄に、本日の講評を踏まえて事業担当課が記載し、事務局で取りまとめた後、次回の社会教育委員会議の場でご提示をさせていただき、公表していくという流れで考えております。

川野議長

それではまず、生涯学習大学市民講師コース事業について、担当グル

ープから発表をお願いします。

瀬戸内委員

生涯学習大学市民講師コース事業のグループリーダーを務めました瀬戸内と申します。川野議長、西尾委員、西村委員と私の4名で担当しました。

評価内容につきましては、評価結果報告書をお目通しいただければと思いますが、ヒアリング当日の意見等を補足で説明させていただきます。

生涯学習大学の市民講師支援事業が始まって8年経過しているということで、試行錯誤が続いた経過を伺うことができました。令和元年に生涯学習活動推進室ができて、新しい場所で、また昨今はコロナ禍ということによって、新たな試行錯誤が続いている様子でありました。

現在は、新しい内容へとチェンジしていくことを模索中で、新たな方法を取り入れながら事業を進めているということでした。

なお、ほかの市の取り組みについて視察も行って、地域性や立地を生かして積極的に活動している尼崎市や大和市の事例なども伺いました。他市と同様に行くことは難しいようですが、若年層の参加率も高いということを含みに、オンラインと対面のハイブリッド型も視野に入れているようです。

オンラインによる講座等に関しては、課題も幾つかありますが、応募数や受講人数等に関しましては、おおむね順調であるのではないかと思います。

ただ、事業や生涯学習活動推進室という場所の認知度が低いのではないかと話も出ておまして、今後は他課や公民館事業との差別化を図ってはどうか、リニューアルしたらどうかといった意見も出ておりました。

委員評価といたしましては、事業による効果の達成度3、課題認識及び課題への取組については評価3をつけさせていただいております。課題に対する成果の向上の余地はありつつも、おおむね4人の委員の中では、非常に高評価だったと言えるかと思います。以上です。

川野議長

ただいまの講評に対して、担当課からコメントをお願いいたします。

事務局

それでは、生涯学習総務課からコメントをさせていただきます。

この事業は現在のプランが始まって、今回で3年目の評価になりますが、毎回、委員の皆様に様々な視点で評価をいただきありがとうございます。

今年は、世の中が大きく動いた1年ということで、進捗管理の対象は令和元年度事業でしたが、現状についても委員の皆様にお話をさせていただき、ご理解をいただきました。今後の方向性について、対面に重きを置いてきた社会教育事業を、どういう形でハイブリッド型に持っていくのかということも含めながらご評価いただきました。

まずは、項目Bの課題認識及び課題への取組についてというところで、3という高い評価を頂戴しまして、本当にありがとうございます。生涯学習大学のあり方を日々考えながら事業を実施する中で、市民講師の皆様は地域人材であることから、その皆様のモチベーションをいかに高めながら地域で活動し活躍していただくか、ということを考えております。試行錯誤というお言葉もありましたが、まさにそのとおりだと思っております。

過去2年間の評価においては、どちらかと言いますと、市民講師をどうするかというところで、講師の活動の場という観点でいろいろとご意見をいただけてきました。ただ今回は、市民講師そのものを今後どうしていくといかについてご検討いただき、ご提案もいただいたものと思っております。

先ほど、1回棚卸といいますが、リセットしてリニューアルというお言葉もいただきました。生涯学習人材バンクの制度が始まり20年近く経つ中で、当初は地域に参画してもらうための一つの方策として、この制度を始めました。市民が講師として地域で活躍する場ということで始めたのですが、近年は、利用する市民の学習要求に応えるという目的にシフトしていて、講師の質や思いをそういった方向に変換していかないと、この制度はもたないのではないかというご意見が、今回の進捗管理の主旨だったように思います。

市外の方やなかなか呼ばれない方がいらっしゃるのですが、講師の登録基準を見直し、モチベーションをどう上げていくかということはいよいよ本格的に考えないといけないと思っております。ただ自分の得意技や知識を一方的に市民に披露する場、というような捉え方ではなくて、市民の学習欲求に自分の知識がどれだけ応えられるか、という気づきが講師側にないと、この制度はだんだん厳しくなると思っております。

あと、バンクの利用状況をホームページ等で発信することで、どういった学習分野にニーズがあるのかということのを可視化して、講師にも気づいていただきたいと考えております。

また、コロナ禍での今後の事業のあり方ですが、時宜に合った学習を提供していただくということであれば、講師自身が新たな手法を身につけていかないといけないと思っております。

昨年度ではなく今年度の事業になりますが、養成講座では自分の知識や経験をZoomを用いてどう伝えるかということのを学んでいただきました。こうした新しい学習手法を事務局から講師の皆様へ発信することで、学びを受ける側、学びを提供する側が双方で高め合ってネットワークをつくっていくという最終目的に向かって進められるように、事務局においても常にアンテナを張りながら、進めてまいりたいと思っております。

このたびは、ご評価いただきまして、ありがとうございました。

川野議長

どなたでも、ご意見や質問等ありましたら、ご発言いただきたいと思います。

す。いかがでしょうか。

グループメンバーの西村委員から何かありますか。

西村委員

職業の関係で、茅ヶ崎市の取組も知っていたので、ヒアリング時にそのお話をさせていただいたのですが、人材バンクということに関しては、茅ヶ崎市のマッチングにおいて厳しいものがあつたり、学校で利用する際に、講師に図書カードだったと思うのですが、現金ではないかたちである程度謝礼を出します。謝礼が出るので、講師も謝礼をもらうだけのスキルアップをしているし、そのスキルを生徒に伝えることができます。

ただ、藤沢の場合は報酬なしという形ですので、講師と受講側の希望がうまくマッチングできるのだろうか、講師はやってやっつてんだという意識が強くなるのではないかと、という話をさせていただきました。

川野議長

市外の方の登録は何割ぐらいですか。

事務局

全体の1割から2割ぐらいです。

川野議長

そのほかに、例えば、福祉的な人材バンクに各市とも力を入れているようですが、藤沢市はどうですか。

事務局

生活支援ボランティアは、市の社会福祉協議会が中心となって行っていますが、生涯学習人材バンクはそれとは一線を画して、学びというところでスタートしているので、区別ははっきりとしている状況です。

三浦委員

コロナ禍において、オンラインと対面とのハイブリッドということで、恐らくこの先コロナが落ち着いたにしても、この方向性というのは必要だろうと思っています。その際に、生涯学習総務課で、講師の方々にICTの技術的なサポートをされる方がいらつしゃるのかどうかというところが気になりました。学校現場でも、この状況の中でICTを活用していく上で、教育総務課にICT担当がいて、随分助けられているところがございます。そのあたりはどうでしょうか。

事務局

今回のZoomをはじめとしたオンライン学習については、職員がかなり自分で勉強して行つた経過があつて、事務局は試行錯誤中です。

ただ、市民講師向けのZoom講座の講師は外部の方です。外部のスペシャリストを取り込む形で、市民の皆様へ学びを提供しましたので、何でも自前というよりも、外部の方を活用しながら今後は進めてまいりたいと思つております。

川野議長

続いて、生涯学習総務課の公民館運営方針の検討について、発表を

お願いいたします。

三宅委員

公民館運営方針の検討のグループリーダーを務めました三宅です。こちらは、窪島委員、高山委員、本多委員と私の4人で担当しました。

ヒアリングでは初めに、委員から、公民館の運営に係る生涯学習総務課の立ち位置、そして公民館運営方針の検討というテーマについて、どのような視点から何を進捗管理するのか分かりにくいという話があり、まず生涯学習総務課のほうから、公民館の運営にどのように関わっているのか、また公民館の歴史的な変遷などについても伺いました。

生涯学習総務課は、公民館運営審議会などを開催して、事業計画基本方針や課題の検討を行っていることや、各館の事業計画報告、事業評価などを行いながら課題の把握に努め、適切に公民館運営ができるように各館と調整しながら取り組んでいるということでした。また、公民館の歴史的な変遷といたしましては、1952年に開設以来、市内13地区に公民館を設置する地域館並立方式を維持していること、また平成22年度までは、正規職員を複数配置し、地域住民の中から社会教育指導員や公民館体育指導員を非常勤で採用していたこと、また平成23年度に11の併設館の業務を市民運営団体に委託することになったが、業務委託方式による管理上の課題などにより、26年度から再び市の直営方式に改めたこと、そして現在、11の併設館では非常勤職員が、そして、藤沢、村岡の2つの単独館では市の正規職員が中心となって運営していることなどを伺いました。

また、公民館運営審議会につきましては、平成23年度に市民団体に委託した際、各館に設置していた公民館運営審議会を全市1つに再編し、現在は、全市的視野から全館共通の基本的な運営方針の作成や事業実施状況の審議、評価を行っていることなどを伺いました。

こうしたお話を受けて、各委員からは大変幅広い視点から様々な質問や意見が出されまして、活発な論議が行われました。

評価内容が多岐にわたり、まとめることが困難なため、話し合いの結果、各委員から評価コメントをいただき、列挙いたしました。また、評価点数につきましては、合計点数を平均し四捨五入した数値をお示ししております。

それでは具体的な評価について説明させていただきます。

Aの事業による効果の達成度の評価は、3とさせていただきます。コメントといたしましては、公民館の活用状況等、目標の成果は上がっていると考えられる。一部、子ども室の活用率が低い、今後の目標設定の課題も見られた。各種公民館事業が円滑に行われていることから、広義では公民館実施事業や公民館運営方針等も適切に行われていると考えられる。そして、本事業は「生涯学習ふじさわプラン2021の重点的取組」としてあげられている。その意味では公民館運営方針の検討がどこまで行

われているのかよく見えない。5年間で運営方針の検討を行うのであれば、令和元年度はゴールが見えてきてもよい頃ではないかと考えるがいかがなものか。「運営審議会の安定的な開催」という観点で見れば担当課評価の通りと考える。しかし、「公民館の運営方針への関与度合い」という観点で見ると、「担当課の位置づけ」は「運営方針の検討」に値されているのか疑問である。担当課(あるいは市の方針)として各公民館の活動にどう関与していくのかという点をもう一度整理していく必要があるのではないかと感じる。成果目標については、表現が漠然として抽象的なため、進捗管理にあたり、達成度についてどのような視点から何を評価すればよいのかが曖昧で難しいと考える。

続いて、B、課題認識と課題への取組ですが、評価は2とさせていただきます。コメントといたしましては、公民館の運営や活用について、課題は明確であるが、生涯学習総務課としての目標設定に対して、課題解決に向けた取組については、組織的な関わり方が不明確であり、取組の仕方に検討を要する。公民館評議員会と公民館運営審議会の二本立てで行われているが双方の会議体に参加している者も多いと聞く。スマートな会議体運営を行うためにも両会議体を一本化やスリム化も検討すべきと思われる。13公民館の内容は地域住民が行うべきであるという考えには理解できるものの、各公民館で業務に関わる事務局職員(専任)の数があまりにも心許ないように思われる。藤沢、村岡以外の公民館長が市民センター長と兼務することは理解できるが、生涯学習部に籍をおく事務局職員の増員は必要であると考え。上記コメント——これはAの3番目を受けております——の通り、「公民館の運営」を担当課としてどう進めていくのかという整理が必要と考える。その整理の結果として「課題」が具体化されると思う。ヒアリングの席上で各公民館への事業の方向性の提示や各事業の執行状況の確認を遂行されていることを伺った。これは「運営方針の検討」という名称にはそぐわないと考える。日々の実施活動の成果を改善できるような事業課題にしていくことが必要と思う。評価については、目標を見据えた現時点での達成段階を具体的に把握できるよう、年度ごとの進捗状況の比較とともに「見える化」していくことも大切と考える。また、成果目標の進捗状況、達成度を見るためには、具体的な指標や判断基準が示されると良いのではないかと考える。

そして総評ですが、公民館の現状の運営や活用については、これまでのノウハウが構築されていることから、課題はあまり見られない。公民館の今後を見据えた運営や活用のあり方について、担当課として目標を定め未来志向で取り組むことを期待している。そのために必要な組織や体制の見直し、職員の身分など、必要な手立てを明確に発信する必要もある。2番目、藤沢市は各市民センターに公民館が併設されているなど、公民館事業を大切に考えている市であると思われる。だからこそ公民館運営方針の検討もおおざなりにしてほしくはない。生涯学習総務課の強いリー

ダーシップのもと、検討を行ってほしい。藤沢市は藤沢型地域包括ケアシステムの構築を行っており、その中には公民館が担うべき地域人材の育成や地域課題の解決も必要だと思われる。そのためには今以上に市との連携も必要ではないかと思われる。生涯学習部職員の公民館への増員という形での配置も考えるべきではないか。質問意見シートの回答内容やヒアリングを通じて、「公民館運営」に対する担当課の立ち位置をどこに置こうとしているのかが感じられなかった。ヒアリングの席上「公民館の運営そのものは個々の公民館に任せれば良い」という意見が出たが、まさにその通りだと思う。それを前提に、市としてどのようなコントロールやサポートが必要なのかを見直すべきと思う。残りの1年間でこの課題を整理し、次の「生涯学習ふじさわプラン」に繋げていくことを期待している。今後の急激な社会環境や市民ニーズの変化、行政ニーズに柔軟に対応していくためには、公民館事業計画基本方針の検討体制やプロセスなどについても検証していく必要があると考える。また、公民館が関係機関と協力して事業を実施している一方で、関係課が類似事業を実施している状況も見られるなかで、より有益で効果的な事業を効率的に行うため、市行政内の調整も望まれると考える。

報告は以上でございます。

川野議長

今の発表に対しまして、まず生涯学習総務課からコメントをお願いいたします。

事務局

公民館運営方針の検討のグループの皆様、本当にありがとうございました。いろいろなご意見をいただき参考になりました。

今回の進捗管理において、ほかの3事業はどちらかというと、事業のあり方が非常に明確なものを皆様にご提示して評価していただきました。しかし、この公民館運営方針の検討は非常に漠とした事業ですが、プランの重点的取組として位置づけています。こちらとしても、設定した事業内容が果たして進捗管理として見えやすいものだったかどうか反省をしております。次のプランを考えるときに、どういったことを目的に、どういう事業を位置付けて生涯学習を進めているのかということが、市民の皆様に分かりやすいものにならないといけないと感じています。

そういった中で、皆様からいろいろな観点で、公民館、あるいは公民館運営審議会や評議員会についてお考えを頂戴しました。

この事業はプランの位置づけで見ますと、基本目標3の「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」という中でも、施策の方向は「未来への学びを推進する体制の充実」、施策は「社会教育活動の場の質的向上」に位置づけています。公民館、生涯学習大学、図書館のあり方を考える時期だったために、3本柱の一つとしてまとめた経緯がある中で、今回、公民館の個別具体的な事業でなかった点が、分かりづらいものとなったと感じていま

す。

いただいたコメントを受けて、今回、お答えさせていただきたいと思った視点が2点ございます。一つは公民館の運営や事業に関わる生涯学習総務課の立ち位置という言葉も出ていましたが、そのあたりをもう少し明確に出していく必要があるということ、そしもう一つは、成果目標や指標の部分です。進捗管理の内容や、そもそもの成果目標が分かりづらいというご指摘をいただいておりますので、その部分については残り2年で改善をしていくことを考えています。

まず1点目の公民館の運営事業、それから生涯学習総務課の立ち位置についてですが、事務局の考え方として、毎年公民館事業計画基本方針を立て、全公民館に示し事業を行っています。そして、各館が事業に対するフィードバックとして自己評価を行って、公民館評議員会という13館に設置している地域住民から成る会議体からの評価を受けて、PDCAサイクルを回すように努めているところです。

それに対して、生涯学習総務課は、評議員会の評価、それから国や県が示す今後の生涯学習のあり方を勘案しながら、公民館運営審議会という各地区の代表の方が集まる会議で審議を行って方向性を検討して、各館に示すというサイクルで基本方針を立てています。ただ、そういったことが進捗管理の中からは読み取れない、生涯学習総務課は一体何をやっているのかが分かりづらいというのは、事業実績報告書の記載内容からも見て取れます。

各館の運営を平成26年度から市直営に戻す中で、課題を検討しているところです。しかしながら、公民館運営審議会や公民館評議員会がそういった検討の場になっているのか、ということに疑問を抱く部分もありますので、来年度以降、そもそも公民館はこれでいいのか、事務局ベースではなくて、市民の意見を聞く機会である評議員会や審議会において検討する、ということも示していく必要があると感じています。

それから、2点目、成果目標、指標については、このままでは達成度をはかることが難しいと思っておりますので、実績をはじめとした経年評価の記載内容であるとか、あるいはその成果目標についても追記、修正を行って、経年評価と整合性を取ることで分かりやすくなるような評価を行うよう努めてまいりたいと思っております。

今回、委員の皆様が示してくださった評価は、こういうプランに事業を分かりづらく記載しているのか、という投げかけだったと思っております。生涯学習総務課として、公民館との関係性がこの進捗管理を見ただけで果たして分かるのかということも疑問だ、というご意見だったとも思っておりますので、残り2年の進捗管理で、市民の皆様がお読みいただいても分かるような評価に努めてまいりたいと思っております。 よろしく願いいたします。

川野議長 ほかのグループの委員、あるいはグループ内のほかの方、ご意見や質問はございますか。

長田委員 この事業に関しましては、私も公民館をいろいろな立場で使用させていただいている中で、公民館というのが二律背反というか、教育の場であるとともに地域住民の活動拠点であるということを感じています。再度直営になる前、教育の場として公民館を利用しようとしたところ、断られてしまったことがあります。教育の場として利用するのに内容はすごくいいけれども、地域住民を優先するということでした。今は結構協力的な形に変わってきています。

公民館の2つの役割をてんびんにかけれないわけで、地域住民の活動拠点として、また、災害が起こったときに重要な拠点になるわけですから、それを全く外すことはできない。だからといって、教育の場としての役割を無視できないから、その辺の兼ね合いを、生涯学習総務課がコントロールしながらやっていただくことではないかと思いました。

川野議長 市民活動をやっている立場として、西尾委員はどうですか。

西尾委員 市民活動ですと、広域的な活動ということで誰でも参加ができるところで、よく公民館を利用される団体は差別化を図っていますが、今のお話を伺って、運営方針の検討を評価するというのは難しいと思いました。

稲川副議長 進捗管理の中に公民館の運営方針の検討を入れるのは、すごく難しいのではないかと率直に思っています。ただ、生涯学習に関しては、公民館は核になるところだと思いますので、運営方針について別途検討していくほうがなじむのではないかと思います。

川野議長 新たなプランでは、そういった考え方をどう踏襲していくのかという議論が残されています。

それでは次に、総合市民図書館の図書館宅配サービス・点字図書館事業についての発表をお願いします。

山田委員 図書館宅配サービス・点字図書館事業のグループリーダーを担当させていただきました山田と申します。よろしく申し上げます。この事業は三浦委員、稲川副議長と私の3人で担当しました。

ヒアリング時は総合市民図書館のほうに参らせていただきました。館長共々職員の皆さんにはお時間をいただきまして、ありがとうございました。

総合的な感想としては、本を読むという学びの一つの大きな要素に手を届かせていくことで、より学びに参加できる方が増えるということにつながることに取り組まれていることが分かり、すごくすばらしい事業だというのが

印象としてありました。ボランティアとして十四、五年ぐらい活動をされていて、それが仕組みとして動いていて、かつ、専門的な知識も必要な中で、職員とボランティアでしっかりと事業を支えている。その熱量というものをお話を聞く中で感じる事ができ、非常に勉強になる時間だったと感じています。

事業の達成度の評価としては、今回4をつけさせていただきました。というのは、目標に対しておおむね達成されていますし、これ以上達成度を上げることはほぼ不可能だと思います。地域活動への参加機会を提供することであったり、点字事業では必要な専門性を理解された中で活動されていて、熱量はしっかりと伝わってきたので、今回、評価は一番高いところをつけさせていただきます。

課題認識、課題への取組についてですが、課題として挙げられている宅配サービスの地域的な偏りの部分と、点字図書館の製作時間の課題の部分に関しても、対応策はそれぞれ明確に打ち出されていて、的確に対応されていると思います。あとは人的なものをどう用意するのかというところが共通的な課題になっています。事業がスタートしたときに参加した方は、大体40歳代から50歳代で、10年後の今、ボリュームゾーンが60代から70代となっている現状があります。新しい人が多少入ってくる状況が起こったとしても、世代交代が難しいことはあるので、残りの期間で、その部分をどう考えていくかをあえて宿題にさせていただき、委員評価は2にさせていただきます。

とはいえ、関係性を押さえている非常にすばらしい事業だと思うので、今後もしっかりと活動を生かしていただければと思っています。

川野議長

それでは、今の発表を受けて、総合市民図書館からコメントをお願いします。

市川館長

委員の皆さん、どうもありがとうございました。それでは、図書館宅配サービスと点字図書館事業について、総合市民図書館としてのコメントを述べさせていただきますと思います。

まず、最初の事業による効果の達成度ということですが、4という評価をいただきました。どうもありがとうございます。

宅配サービス事業、また点字図書館事業とも、おおむね成果目標につきましては達成されていると思っております。ただ、まだ一部達成されていないこともあるため、自己評価としましては、3をつけております。両事業とも、ボランティアの方の意識が高く、市民の皆さんの参画によって、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも、という藤沢市図書館のポリシーを実現することができており、ボランティアの方には大変感謝しております。

続きまして、Bの課題認識及び課題への取組についてですが、委員の皆さんのご指摘どおり、両事業ともボランティアによるところが大きく、

ボランティアの皆さんのご尽力に支えられている事業であります。

宅配事業につきましては、今後、周知活動等により募集を図っていき、満遍なくボランティアを配置していきたいと考えております。

また、点字図書館につきましては、点字図書、録音図書ともに、製作時間が大変かかります。また、ボランティアの育成も同様に大変時間がかかるため、今後につきましても、今までどおり、地道にこつこつとやっていく必要があると感じているところです。

いずれにいたしましても、ボランティアに支えられている事業であるため、これからの超高齢社会におきましては、ボランティアの確保がやはり大きな課題であると認識しております。

総合評価の部分につきましては、いずれの事業も、障害のある方、高齢の方など、図書館にアクセスしづらい方への図書サービスの提供ということで、これからも引き続きボランティアの皆さんの参画をいただきながら、事業の充実を図っていききたいと考えております。

川野議長

ありがとうございました。
この事業の視察はされたのですか。

稲川副議長

行いました。

事務局

当日、ヒアリングを総合市民図書館で行い、点訳の機械や音訳のシステム等を見させていただきました。

川野議長

コロナの影響で、今、各市の図書館は競い合うようにして、いろいろな特色ある事業を打ち出しています。そういう中で、藤沢市も宅配サービス事業・点字図書館事業は、届けるサービスとして非常にすばらしいサービスだと思います。そういったハード整備について、他の委員はどう感じましたか。

三浦委員

点字の専用プリンターという大変高価なものを見せていただいて、実際にプリントアウトするところも見させていただきましたが、大変高価なせいか、旧型のもを使っていらっしゃるようで、非常に時間がかかっています。新しいものだったら両面一遍にできるけれども、それが1回1回、ひっくり返してやらないといけない状況でした。ぜひ新しい機械に更新していただけるとありがたいと感じました。

川野議長

図書館が今までの待ちの姿勢から攻めの姿勢というか、外へ出ていくアウトリーチの考え方を持って、いろいろなサービスを始めました。小中学生は学校図書館を利用したりしますけれども、図書館利用者が少ないと思われる高校生の立場から、高山委員、いかがでしょうか。

高山委員

高校の立場から発言させていただきます。

現在、探究的なものがとても大事な学びになっておりますが、そういったときに、以前でしたら図書館に行って本で調べていましたが、最近インターネットの普及等で、図書館にまで足を運んでという形にならない傾向が大変強くなってきております。そういった意味で、探求すること自体は学びとしては楽、簡単になったとは思いますが、古典的な考え方もかもしれませんが、アクションを起こすということ、指先1本のアクションじゃなくて、足を運んで、その場の空気に触れながら、実際に書物を手に取りながら、という学びも旧態依然としてはあると思っています。

学校図書館の充実などにも各校励んでおりますので、そういった意味で、市の図書館の活用を進めていきたいと思っておりますが、なかなか高校生も忙しいといった事情もあり、少し痛しかゆしという状況です。

図書館の活用ということについては、我々も十分理解していますし、活用すべきと考えてはいます。

川野議長

ありがとうございます。なかなか地元の図書館を利用する余裕がない層もいると思いますが、勤労者の立場から、本多委員、いかがですか。

本多委員

少しご質問の趣旨とは違いますが、ボランティア頼みをいつまで続けるのかというところに少し疑問を感じました。本当にこのサービス、事業が必要ならば、それなりに予算を分捕ってでも人材を確保していかないと駄目だと思います。価値ある事業だと思われるので、そういった点も視野に入れて考えていただかないと難しいのではないかと思います。

図書館は、残念ながら、私もほとんど使っていません。ネットでいろいろなことを見られるという環境がありますから、わざわざ行く必要もないというのが正直なところです。

川野議長

私からも質問を2つしますけれども、1つは、夜は何時まで開館しているのか、もう1つは、点字事業は、社会福祉協議会の中に点字に関わってくれるような市民団体はないのか。社会福祉協議会との連携は可能なのでしょうか。

市川館長

先に、議長の質問からお答えさせていただきます。開館時間につきましては、火曜日と金曜日は朝の9時から夜間の7時まで、小田急湘南GATEに入っている南市民図書館につきましては、月曜日から金曜日までは夜の8時まで、土日は夜の6時までとなっております。

それと、社会福祉協議会との連携ですが、社会福祉協議会にそういったグループがあるかどうかを把握していませんが、点訳、録音奉仕関係のボランティア養成は毎年させていただいておりますので、ボランティア養成をしながら、この事業を継続させていただいております。

あと、高校生または社会人の方の図書館離れということですが、子ども読書活動推進計画が来年度から第4次の計画に入っていく予定です。子どもたちは学年が上がれば上がるほど、図書館離れ、活字離れが進んでいます。それはアンケートの中でも明らかになっているところです。ただ、ネット社会ということで、回答を短絡的に捉えがちですが、図書館としては、読書を通じて考える力を身につけていただきたい、生きる知恵をつけていただきたいというのは、昔から変わらない考え方です。

ただ、そう言いながらも、ネット社会の中で図書館に来ていただく一つのきっかけになるような形ということで、コロナ禍ということもありますが、いろいろな図書館で、ネットの図書サービスを導入するところが増えてきています。そういった中で、今後、我々もインターネットで本を読めるような環境を整えていくことも必要ではないかと考えておりますので、いろいろな方が図書館にアクセスできるような環境をこれからも整えていきたいと考えています。

川野議長

ありがとうございました。まだまだ課題が多いということは、それだけ開拓する余地があるということでしょうか。ぜひ重要な施設だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

稲川副議長

私もこの事業を視察させていただいたのですが、先ほど本多委員がおっしゃっていたことは大切なので、実際、ヒアリングのときにお話をさせていただきました。

ただ、総合評価のところにもある藤沢らしさですが、例えば宅配事業は、ボランティアの方が本を持って行って、届け先の方といろいろお話をしたりして、喜びと言ったら変ですが、図書館の宅配事業がボランティア活動の一つとして意義がある、ボランティアがやっているということがとても大切だと思いました。

ボランティアと市民の方がつながって図書館の本を届けるとか、点字ボランティアを募集して、育てて、1冊作っていただくといったように、時間はかかるけれども、それをボランティアの方がやっていくということに意義があると思います。宅配事業も、ボランティアの方が行けないときは職員の方がフォローしているというお話もありました。

これから高齢化社会を迎えて、ボランティアをどう確保していくかが課題になりますが、ボランティアが活躍しているということも一つ大きな意義だと感じております。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、最後に、郷土歴史課の藤澤浮世絵館の発表をお願いします。

藤澤浮世絵館事業のグループリーダーを務めました長田です。私たちのグループは、長田と平野委員、越委員、それから山内委員の4名で担当しました。

現地視察の際には長時間にわたってご対応いただき、本当にありがとうございました。

まず、私たちが最初に疑問に思ったのが、平成29年度、30年度、令和元年度という中で、事業実績報告書の記載内容がほとんど変わっていない、つまり、目標としていること、反省していることが変わっていないということでした。これがマックスの状態であるのならば、すばらしい事業をされているのだろうなということをまず4人で考えました。

浮世絵館は美術館的なものという印象を抱いていました。他の皆さんもそういう感じだったのですが、行ってみると、美術的な価値はもちろん、それ以上に地域の歴史を知る資料としての役割を重要視していることを知りました。

浮世絵はプリント、印刷物ですから、版木で何枚も刷っていくと、リグラフと同じように価値が下がる。そうすると、1枚数百万円するような浮世絵もあれば、1万円以下で買えるものもある。その差の中で、低レベルではないけれども最高水準ではないというお話をいただきました。

ならば、スタート地点を美術ではなくて歴史的な資料という観点に立とうということでお話を伺いました。Aの事業による効果については、歴史的なものになると、市民の多くの人にこの資料を見ていただきたいということが、まず大切な前提にあるのではないだろうかというのが4人の意見でした。となると、浮世絵館がどこにあるのかを知らない市民がいまだに多い。それから、どんなことをやっているのかも知らない市民がすごく多い。そういう知らない市民が多いということは、そこに何か考えるべきことがあるのではないだろうか、と私たちは判断をさせていただきました。

悪い表現を使わせていただきますが、事業をやっているだけで終わっているような印象を受けました。受けとる側の市民のレベル、子どもたちのレベルも含めてですが、いい効果を上げているところまで進んでいないのではないかと感じました。上から目線で僭越ですが、あえて評価を2とさせていただきます。もっと貴重な資料を生かす事業展開を考える余地があるのではないだろうかという意見です。

期待値を込めての2ですので、もっと市民目線に降りてきて、江の島、遊行寺等が伝える浮世絵での歴史的な背景を、市民に上手に伝えることをお願いしたいと思い、こういう評価にさせていただきました。

Bの課題は集客についてで、表に看板が出せないという大きなネックがありますが、だったらなおのこと、学校教育の場をもっと動かす。ただチラシを配ってお客さんを待っているのではなく、積極的に、ポジティブに行動をすることによって集客を図る。職員数の関係等いろいろな側面があるとは思いますが、何か行動、活動ができないだろうかという今後の期待を

込めています。学校教育の場は、先生が動く子どもたちも動かしやすいので、先生に理解していただく方法、例えば教員研修で取り上げてもらうといったアクションをしていただくと、違った一面が出てくるのではないかと思います。

私は大学で江戸時代の後期から末期にかけての生活文化を専門に講義をしていて、学生たちに、辻堂にこういう施設がある、行って見るだけでは分からないから、学芸員に質問をするよう話しています。もっと活用できる方法を考えていただければと思います。本当に貴重なすばらしい資料なので、この生かし方を皆さんで考えて、前向きにステップアップするような形でやっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

川野議長

それでは、郷土歴史課からコメントをお願いいたします。

田代課長

郷土歴史課長の田代です。まずは、ご来館いただき、また、このような形で資料にまとめて貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今、長田委員からもおっしゃっていただいた部分、厳しいご意見だと受け止めながらも、とてもエールをいただいていると感じています。引き続き、一生懸命やっていきたいと思っています。

先ほどおっしゃっていただいたとおり、浮世絵だったり、その他の歴史資料を活用しながら、郷土について理解を深めていただくことがこの施設の役割でもございます。そういった視点で、史実や資料の重要性というところについての一定の価値はご理解いただいて、見ていただいたと感じています。

今後、貴重な資料を展示していただくだけではなくて、学芸員を含めて来ていただいた方に楽しんでいただく、そのためには、やはり見るだけではなくて、どうしてこれが藤沢にゆかりがあるのか、説明書きはありますけれども、学芸員を通じて、どのように見れば、どのように感じたりすることができるかなど、より理解をいただけるような見どころの解説などを積極的に進めていかないと、見るだけで深めることは難しいと感じています。それによって藤沢のことを少しでも多くの方に理解をしていただければ、事業としては一歩進むのではないかと感じています。

ただ、これも委員からご指摘いただいたとおり、課題は集客でございます。開館時は3万2000人でスタートしていますが、2年目、3年目と、人数は減ってしまいました。しかし、昨年度は、前年度、前々年度よりも来館者数を増やすことができました。

前年度の場合、小学生を対象に、夏休み、冬休みの前に授業を企画して、全校生徒にチラシを配付することで、多くの方にお越しいただくことにつながったのではないかと感じています。今後とも新規の方やリピーターの方へ多様な手段で情報を伝え、それを基に多くの人にお越しいただけるように考えているところです。

また、先ほどおっしゃっていただいた小学校、中学校の先生たちとの連携によって、先生を通じて子どもたちに来ていただくという取組は、大変重要なものと考えています。これまでに小学校の教育研究会の部会の研修会であったり、教頭会の研修会などでこちらを活用していただいたことがございます。また、中学校では、美術部会で歴史の視点だったり、美術の視点から研修会などを一緒にやらせていただいた経過もございます。ただし、まだまだと思っていますので、今後とも、学校の皆様とは連携させていただきながら、進めていきたいと思っています。

全く浮世絵館のことを聞いたことがないという方々に、藤澤浮世絵館が辻堂にあるということを周知させていただきながら、その方々が来館して、リピーターになっていただけるような取組を今後とも引き続き進めていかなければなりませんので、いろいろな手法で分かりやすく周知し、公開活用にあたっては、よりよく楽しんでいただけるような施設として、精進してまいりたいと感じておりますので、よろしく願いいたします。

川野議長

ただいま郷土歴史課からコメントがありましたけれども、窪島委員、小学校について、こういうことに興味を持つ子どもたちはいないですか。

窪島委員

例えば授業で直接取り扱うところは非常に限られていて、社会の授業の歴史の中での江戸時代の一コマという形になります。よく言われることですけれども、学校は〇〇教育というのを非常に求められているところがあって、恐らく浮世絵に関して、子どもたちが興味を持てるだけの余裕、時間があるだろうかという、正直厳しいと思います。教科書に1枚、2枚、浮世絵が載っているけれども、同じようなものがあるから、それを見に行っておいでということは言えたとしても、そこで子どもたちの学びが広がっていくのか考えたときに、どうなのだろうということを今お話を聞きながら感じました。自分だったらどういうふうにしていくのか、地元藤沢にせっかくこういう施設があることは理解しているものの、答えが出てこないというのが正直なところです。

川野議長

教育研究会でお使いになっているというお話でしたので、そういうところで少し実績をつくり、アドバイスをいただければありがたいと思います。

この浮世絵館の利用は有料ですか、無料ですか。

田代課長

無料でございます。

川野議長

子どもたちも無料ですか。

田代課長

はい。

窪島委員

無料でいいなと思い、市内巡りのときにも寄ってもいいのではないのかと声をかけたこともあったのですが、バスをとめる場所がありません。これは藤沢のいろいろな機関に言えることかもしれませんが、近隣に大きな駐車場が持てないところが多くて、駐車料金等の問題が出てきてしまいます。また、市内巡りでも、回らなくてはいけない市の施設が結構あるのも悩ましいです。

三浦委員

例えば浮世絵館の学芸員に学校へ出前といいますか、来ていただいて、授業の中に入れていただくことは可能でしょうか。そうすると、学校としても少し活用が広がる気がするのですけれども。

田代課長

可能だとは思いますが、現在、業務の中では、考古に関して、藤沢の土器などは小学校6年生に授業で希望があれば伺っています。小学校3年生に関しては、藤沢市の道具という形で、これまで民俗資料を中心に、授業の中でプログラムとして、希望があれば伺っているところです。その中で、また浮世絵について同様のことが可能性としては考えられると思っています。ただ、あとはどのように学年の科目にうまく取り入れて、皆様に利用いただけるかということと、人材の課題はありますが、できることではあると思っています。

長田委員

例えばDVDで簡単な映像を作っておいて、それを学校に配布して、本物はここにあるよ、だから、本物を見たい人は行っておいでと言うのはいかがでしょうか。作成のご予定は今のところないですか。

田代課長

学校用というところでは、申し訳ございません、まだありませんが、DVDだったり、映像コンテンツというところでは重要なものと思っていますので、検討していきたいと思っています。

川野議長

それでは、これを評価結果報告書として事務局へ提出したいと思えます。

最後に私の感想を述べて終わりにしたいと思います。

生涯学習大学事業については、大変歴史のある事業ということで、当時はすごく先進性のある全国でも進んだ事業だったと思います。30年前というと、ちょうど1990年、生涯学習振興法ができて、日本に生涯学習というものが入ってきて、それを大学まで引き上げて、生涯学習大学等と名乗る自治体が多く出てきました。リニューアルしながらコロナ禍において、Zoomの講習会など新しい取組をしているというお話を聞きました。軌道修正というか、時代に即応した体制を取って事業化していることについての努力は評価したいと思います。

基本的な運営方針を事務局が議論しながら固めれば、さらに事業の継

続がリニューアルされていくのではないかと思います。行政的には、長い歴史のある事業については、一旦、効率性を鑑みて廃止なり、何かの事業にすり変えていく、代替というようなことも考えられるとは思いますが、教育的価値を持って進められてきた、始められてきた事業ですので、手直しするところは直して、大切に継続をしていただきたいと思います。また今後、市民講師の派遣事業については、新たな面が要求されることもあると思いますので、体制を十分調査しながら市民の意見を聞いて進め、リスタートを切ってもらいたいと思っています。

それから2番目に公民館の話が出ました。社会教育施設の三大基幹施設と言われている公民館、図書館、博物館が地域にすべてあるところは、全国的に1割にも満たない状況ですが、社会教育のことを学ぶ人たちにとっては、図書館、博物館、公民館というのは最も大切な施設です。そういう意味で三大基幹施設と呼んでいます。

公民館運営方針の検討を担当したグループもおっしゃっていましたが、厳しい意見の中にも、運営方針に関わらず、地域の公民館として発展してってもらいたいという気持ちが感じられましたし、行政的にもいろいろ方向性を探りながら公民館の体制を整えていくことについてのコメントもございました。戦後、全国で2万8000館ぐらいあった公民館数が今や1万3000館、半分になってしまった。恐らくまだまだ少なくなっていくだろう、1万館を切るだろうと思います。コンビニの数のほうがはるかに多くなってしまっていて、拠点施設はコンビニでやればよいという荒っぽい議論も出てくる中で、地域の公民館の活動として、専任職員がいるのは村岡と藤沢だけかもしれませんが、この2つをせめて守っていただきたいと思います。

市民活動の拠点施設は何も公民館でなくてもいいという話が出てくると思いますし、行政がどう考えるかについても議論が出てくると思いますが、法律に書いてあるとおり、行政のやることは条件整備と環境醸成しかないわけですから、運営管理に当たるのは地域の市民であるということ意識しながら、藤沢市の公民館が進んでいってもらいたいと思います。

一つアドバイスをすると、先ほど行政がもっとリーダーシップを取るべきだという話も出ていましたが、公民館の運営、活動、利用の手引だとか、そういったものを作成していく。行政としての意見を公民館にぶつけるのではなくて、側面的なところから行政としての考え方をじわじわと公民館のほうに伝えていけば、公民館のほうも理解するのではないかと思います。これが上下関係になってしまうと、市民の持っている学習の自由や教育の自由と行政との対立構造ができてしまうので、公民館事業をバックアップしていただきたいと思っています。

それから、図書館については、全国的にコロナ禍ですが、これをいい機会として捉えて、全国の図書館が今工夫をしながら、特色ある事業を打っています。そういうこともあって、図書館数は公民館数の減少に比べて、じわりじわりと全国で漸増しています。

アウトリーチの考え方も、先ほど館長からもお話がありましたが、独り暮らしをしている高齢者はこれからどんどん増えると思いますので、高齢者をターゲットにして、宅配サービスを貴重な体験としながら、ぜひ生かしていただきたいと思っています。

それから最後に、浮世絵館については厳しい意見が出ていましたけれども、先日、市の教育文化貢献者感謝会表彰の記念品が送られてきたのですが、浮世絵を描いたのれんを頂き、すばらしい市民PRだと感じました。一つのアイデアだと思います。

ふじさわ宿交流館でも子どもたちが自由に出入りしていたり、いろいろな展示をしたりしているのを見ましたけれども、歴史のある町という1つのステータスを感じました。浮世絵館もそういうものが感じられる施設となるよう希望しています。ぜひ広がってほしいと思います。

建物の運営管理者や施設管理者には、市民の要望が多く届きます。そういう中で、施設の価値が見えれば非常に高まりますが、施設そのものが利益を生み出すとか、生産性を生み出すということは教育施設にはないので、見えない価値ではありますが、長い時間をかけて、人々の心の中に継承されていく事業を今担当されているという気持ちで、教育的価値を高めていてもらいたいと思います。

現プランの令和元年度実施事業の評価報告は今回をもって終わりということで、皆さん、いろいろご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは最後に、神原生涯学習部長からご挨拶をいただきしたいと思います。

神原部長

生涯学習部長の神原でございます。

本日は、生涯学習ふじさわプラン2021の令和元年度の進行管理ということで、最終のご講評をいただきまして、ありがとうございます。

今年はコロナ禍で大変制約が多い中で貴重なお時間をいただきまして、各委員には11月から12月の初旬にかけて、担当課のヒアリングと現地視察を行っていただきまして、本当にありがとうございます。

冒頭、議長からも、バックアップする視点からの評価ですというお言葉をいただきましたけれども、4事業全てについて、委員の皆様の多角的な視点からご意見をいただいたものと思っております。その中で、当然ながら担当課として、現在課題に考えている点には共通する点多々ございましたし、新たな視点で取り組むべき方向性というのもご教示いただいたのかなと思っております。

私から、4事業のうち2つの事業について少しお話をさせていただきたいと思います。

1つは総合市民図書館の宅配サービスと点字図書館事業です。この事業がプランに載っているのはなぜかと考えますと、読書に対しての弱者という言い方がいいのかどうか分かりませんが、なかなか図書館を利用でき

ない、図書に対してアプローチが難しい方たちに、どのように読書を提供していくのかというところが視点だと思っています。そういう中で、ボランティアさんたちのご活躍でやらせていただいております。

先ほど稲川委員からもありましたが、確かにボランティア頼みの事業である部分も否めないと思います。委員のご指摘のとおり、ボランティアさんが支える立場で、そういった方々に接していただくということは、共助の考えの中で大変重要なものであって、ただ、お宅に本を届けるということだけではなくて、その先にある高齢社会を支える仕組みの一助になっていければいいなと思っています。

ただ、そうは言っても、頼ってばかりではいけないというのは現実でございます。このコロナの影響もございますけれども、先ほど図書館長からもありましたが、電子図書サービスなども徐々に普及し始めてきています。今後は、ICT環境や、そういった技術を使った読書アクセスビリティの向上も併せてやっていかなくてはいけないと感じております。

それから、もう一つは藤澤浮世絵館事業でございます。ご指摘の来館者数の課題ということで、施設のキャパシティの関係で、今の倍、3倍、4倍のお客様を受け入れられるのかという課題がございますけれども、認知していただくことは我々も課題として思っております。なかなかそこが進まないというのが現状でございます。学校教育へのアプローチ等もさせていただいておりますけれども、窪島委員からご指摘があったように、交通の問題ですとか、それから例えば、学年全体で来たときに、あの施設に入り切れるのかという課題がございます。そんな中、今年は新型コロナウイルス感染症が拡大して、施設の休館を余儀なくされたりとか、展示も制約を受ける中で、来ていただいて浮世絵を知っていただく、藤沢の郷土歴史を知っていただく、それだけにとどまってはいけないのではないかと、郷土歴史課の職員や学芸員と話をしております。

来年、再来年については財政も大変厳しい状況になっていく、そういう中で、やはり創意工夫をしていかなければいけない。展示にお金をかければお客さんが来てくれるとか、市民の郷土愛の醸成に寄与できるとかということではないと思っておりますので、アウトリーチ事業等、学芸員の持っている能力を十分発揮できるような、そんな展開も考えていきたいと考えております。

本日は4事業について、貴重なご意見をいただきましたが、今年度においても、事業は進行しております。コロナの影響で、当初計画より大分違う形で進行しております。来年度もまだまだ先が見えない状況でございますけれども、本日いただいたご意見を参考にしながら、今後の事業進行をしてまいりたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

川野議長

それでは、これをもって議題は終了します。

4の報告に入りますが、報告についてはないということでしょうか。

それでは、5のその他に入ります。事務局からお願いします。

事務局

本日、皆様にチラシを配らせていただきました。来年1月から2月にかけて、この社会教育委員会議でも課題提起していただいております、今後の地域人材を引っ張り込むためのプレシニア、50代あるいは40代の方々をターゲットとした事業を年明けに行います。今回配らせていただいたのは、来月以降、また皆様と新しいプランを考えていく中で、果たして藤沢市の生涯学習はどこに注力をして次のプランをつくっていくかということ考えたときに、子どもや高齢者だけではない、いわゆる一般成人をどう取り込むかということが一つ課題になると思っております。

他の市町村でも、50代とか40代にターゲットを絞った事業というのはあまり見ないのですが、そこをまずやってみようということで、昨年度から引き続き行っている事業となりますので、今回アナウンスさせていただきました。よろしくお願いいいたします。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、議題については以上ですが、次回の定例会の日程等についてご説明をお願いいいたします。

事務局

委員の皆様、ありがとうございました。生涯学習ふじさわプラン2021の令和元年度実施事業の進捗管理は今回の講評を受け、最終的に資料にまとめますが、先ほども説明させていただいたように、評価結果報告書に事業担当課のコメントを記載した上で、改めて確認の機会を設けたいと思っております。よろしくお願いたします。

そして、次回の予定を確認する前に、1点ご報告があります。神奈川県社会教育委員連絡協議会の関係で、県から、来年の2月19日金曜日に予定をしていた山北町での地区研究会が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ現地開催は取りやめて、書面開催となる連絡がありましたので、取り急ぎご報告をさせていただきます。

それから、次回の予定ですけれども、1月25日の月曜日、時間は10時から正午までで開催を予定しております。次回からは次期生涯学習ふじさわプランの検討を引き続き進めさせていくようになりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

今年に関しては最後になりますので、本当に皆様、いろいろとご尽力いただきまして、ありがとうございました。また来年も、引き続きどうぞよろしくお願いいいたします。

川野議長

1月の予定までの確認でいいですか。

事務局

来年の予定は、当初1月と2月ということで考えておりましたが、今年度、

もう1回、定例会を開ける可能性がございます。皆様非常にお忙しい中ですが、来月の進捗状況を見ながら、もし必要であれば、もう1回、3月に開催したいと考えております。基本的には2月、3月も月曜日の午前中で考えている中で、2月は現状、2月15日で考えています。ご都合等ある方もいらっしゃると思いますが、予定していただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、時間が来ましたので、12月定例会を修了します。どうもお疲れさまでございました。

***** 午前11時58分 閉会 *****